

## 国際関係法学科授業科目表

学則別表III-2 国際関係法学科

部 門	科 目	単位数	必 修	選択必修	選 択
基 本	入門演習	2	2	4	
	憲法入門	2			
	民法入門	2			
	刑法入門	2			
	総合政策入門	2			
	国際関係法入門	2			
	基礎演習	2			
	社会科学概論	2			
	憲法・人権	2			
	民法 I	2			
	国際法 I	2			
	国際法 II	2			
	国際法 III	2			
	国際政治論	2			
	比較法史	2			
	比較法概論 a	2			
	比較法概論 b	2			
	国際私法 a	2			
	国際私法 b	2			
	国際人道法	2			
	比較政治 a	2			
	比較政治 b	2			
国際関係法	国際組織法	2	2	4	
	国際人権法 a	2			
	国際人権法 b	2			
	国際環境法 a	2			
	国際環境法 b	2			
	国際経済法	2			
	国際開発協力法	2			
	国際租税法	2			
	国際取引法	2			
	国際知的財産権法	2			
	国際家族法	2			
	国際民事訴訟法	2			
	模擬国際裁判	2			
	国際関係法特講	2			
比較法・外国法	比較公法	2	2	4	78
	比較私法	2			
	比較会社法 a	2			
	比較会社法 b	2			
	地域共同体法 a	2			
	地域共同体法 b	2			
	英米法特論	2			
	ドイツ法特論	2			
	フランス法特論	2			
	アジア法 a	2			
	アジア法 b	2			
関連法	憲法・統治	2	2	4	
	憲法・発展	2			
	民法 II	2			
	民法 III	2			
	商法総則・商行為	2			
	会社法 I	2			
	会社法 II	2			
	行政法 I	2			
	行政法 II	2			
	刑法総論 I	2			
	刑法総論 II	2			
	刑法各論 I	2			
	刑法各論 II	2			
	刑事政策 a	2			
	刑事政策 b	2			
国際政治	国際関係論 a	2	2	4	
	国際関係論 b	2			
	日本政治外交史 a	2			
	日本政治外交史 b	2			
	平和学 a	2			
	平和学 b	2			
	国際協力論 a	2			
	国際協力論 b	2			
	国際関係史 a	2			
	国際関係史 b	2			
	アメリカ政治外交史 a	2			
	アメリカ政治外交史 b	2			
	国際政治特講	2			

国際経済	日本經濟論 a	2				
	日本經濟論 b	2				
	国際經濟論 a	2				
	国際經濟論 b	2				
	国際金融論 a	2				
	国際金融論 b	2				
	多国籍企業論 a	2				
	多国籍企業論 b	2				
比較・地域研究	政治過程論	2				
	日本政治論	2				
	日本法制史	2				
	日本近代法史	2				
	西洋政治史 a	2				
	西洋政治史 b	2				
	西洋政治思想史	2				
	西洋法制史 a	2				
	西洋法制史 b	2				
	人権の歴史	2				
	地域政治史	2				
	行政学 a	2				
	行政学 b	2				
	アジア政治論 a	2				
	アジア政治論 b	2				
	地方自治論 a	2				
	地方自治論 b	2				
	地域研究特講	2				
文献講読	国際関係法講読 I	2				
	国際関係法講読 II	2				
	外国法講読 I	2				
	外国法講読 II	2				
	国際政治講読 I	2				
	国際政治講読 II	2				
総合講座	法政総合講座	2				
演習	演習 I a	2				
	演習 I b	2				
	演習 II a	2				
	演習 II b	2				
小計			6	4	78	
全学共通授業科目 (別表IV)	(別表IV-1) 全学総合科目群	全学総合講座部門	4			
		全学共通講義科目部門				
		全学共通実践科目部門		16		
		スポーツ・レクリエーション部門				
	(別表IV-2) 外国語科目群	英語部門	12*			
		外国语部門(英語以外)		8**		
		日本語部門***				
合 計			22	28	78	
				128		

## 備考

- (1) \* 外国語科目群は、Englishを第一外国語とする。
- \*\* 第二外国語はドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、韓国語のうち、いずれか一ヶ国語とする。
- 第一外国語は1学年に6単位、2学年に6単位、合計12単位を修得するものとする。
- 第二外国語は1学年に4単位、2学年に4単位、合計8単位を修得するものとする。
- なお、第二外国語8単位については、別表III-2の他の科目で振り替えることができる。
- \*\*\* 日本語部門は、外国人学生および帰国生が、別に定める規程に基づき履修することができる。
- (2) 所定の単位数を超えて修得した選択必修の科目的単位は、選択科目的単位数に算入することができる。ただし、全学共通授業科目を除く。
- (3) 卒業に必要な選択科目のうち、16単位までは法律学科および総合政策学科の科目的単位をもって代用できる。
- 本表は、2019年度入学者から適用する。ただし、2018年度以前に入学した者ならびに2019年度以前に第2学年に入学した者および2020年度以前に第3学年に入学した者については、なお従前の例による。

## 国際関係法学科学期配当表

◆必修科目 ◇選択必修科目 ●履修開始学期 ○履修可能

※各科目がその学期に実際に開講されているかどうかは『シラバス』を確認してください。

部 門	科 目	単位数	学期配当								備 考
			1	2	3	4	5	6	7	8	
基 本	◆入門演習	2	●	○	○	○	○	○	○	○	クラス指定。
	◇憲法入門	2	●	○	○	○	○	○	○	○	
	◇民法入門	2	●	○	○	○	○	○	○	○	
	◇刑法入門	2	●	○	○	○	○	○	○	○	
	◇総合政策入門	2	●	○	○	○	○	○	○	○	
	◇国際関係法入門	2	●	○	○	○	○	○	○	○	秋学期のみ履修可。
	◆基礎演習	2			●	○	○	○	○	○	担当者の異なる基礎演習を2科目4単位必修。 1学年秋学期と2学年春学期に募集抽選。
	社会科学概論	2	●	○	○	○	○	○	○	○	
	憲法・人権	2	●	○	○	○	○	○	○	○	
	民法 I	2		●	○	○	○	○	○	○	
	国際法 I	2			●	○	○	○	○	○	
	国際法 II	2				●	○	○	○	○	
	国際法 III	2					●	○	○	○	
	国際政治論	2				●	○	○	○	○	
	比較法史	2			●	○	○	○	○	○	
	比較法概論 a	2			●	○	○	○	○	○	
	比較法概論 b	2				●	○	○	○	○	
	国際私法 a	2			●	○	○	○	○	○	
	国際私法 b	2				●	○	○	○	○	
	国際人道法	2					●	○	○	○	
	比較政治 a	2				●	○	○	○	○	
	比較政治 b	2					●	○	○	○	
国際関係法	国際組織法	2			●	○	○	○	○	○	
	国際人権法 a	2			●	○	○	○	○	○	
	国際人権法 b	2				●	○	○	○	○	
	国際環境法 a	2					●	○	○	○	
	国際環境法 b	2						●	○	○	
	国際経済法	2						●	○	○	
	国際開発協力法	2						●	○	○	
	国際租税法	2						●	○	○	
	国際取引法	2						●	○	○	
	国際知的財産権法	2						●	○	○	
	国際家族法	2						●	○	○	
	国際民事訴訟法	2						●	○	○	
	模擬国際裁判	2						●	○	○	
	国際関係法特講	2						●	○	○	テーマが異なれば重複履修可能。
比較法・外国法	比較公法	2				●	○	○	○	○	
	比較私法	2					●	○	○	○	
	比較会社法 a	2					●	○	○	○	
	比較会社法 b	2					●	○	○	○	
	地域共同体法 a	2					●	○	○	○	
	地域共同体法 b	2					●	○	○	○	
	英米法特論	2				●	○	○	○	○	
	ドイツ法特論	2					●	○	○	○	
	フランス法特論	2					●	○	○	○	
	アジア法 a	2					●	○	○	○	
	アジア法 b	2					●	○	○	○	
関連法	憲法・統治	2				●	○	○	○	○	
	憲法・発展	2					●	○	○	○	
	民法 II	2				●	○	○	○	○	
	民法 III	2					●	○	○	○	
	商法総則・商行為	2					●	○	○	○	
	会社法 I	2				●	○	○	○	○	
	会社法 II	2					●	○	○	○	
	行政法 I	2				●	○	○	○	○	
	行政法 II	2					●	○	○	○	
	刑法総論 I	2				●	○	○	○	○	
	刑法総論 II	2					●	○	○	○	
	刑法各論 I	2				●	○	○	○	○	
	刑法各論 II	2					●	○	○	○	
	刑事政策 a	2						●	○	○	
	刑事政策 b	2						●	○	○	
国際政治	国際関係論 a	2				●	○	○	○	○	
	国際関係論 b	2					●	○	○	○	
	日本政治外交史 a	2				●	○	○	○	○	
	日本政治外交史 b	2					●	○	○	○	
	平和学 a	2						●	○	○	
	平和学 b	2						●	○	○	
	国際協力論 a	2						●	○	○	
	国際協力論 b	2						●	○	○	
	国際関係史 a	2						●	○	○	
	国際関係史 b	2						●	○	○	
	アメリカ政治外交史 a	2						●	○	○	
	アメリカ政治外交史 b	2						●	○	○	
	国際政治特講	2						●	○	○	テーマが異なれば重複履修可能。

部 門	科 目	単位数	学期配当								備 考
			1	2	3	4	5	6	7	8	
国際経済	日本経済論 a	2					●	○	○	○	
	日本経済論 b	2					●	○	○	○	
	国際経済論 a	2				●	○	○	○	○	
	国際経済論 b	2				●	○	○	○	○	
	国際金融論 a	2				●	○	○	○	○	
	国際金融論 b	2				●	○	○	○	○	
	多国籍企業論 a	2				●	○	○	○	○	
	多国籍企業論 b	2				●	○	○	○	○	
比較・地域研究	政治過程論	2		●	○	○	○	○	○	○	
	日本政治論	2	●	○	○	○	○	○	○	○	
	日本法制史	2	●	○	○	○	○	○	○	○	
	日本近代法史	2		●	○	○	○	○	○	○	
	西洋政治史 a	2			●	○	○	○	○	○	
	西洋政治史 b	2			●	○	○	○	○	○	
	西洋政治思想史	2				●	○	○	○	○	
	西洋法制史 a	2		●	○	○	○	○	○	○	
	西洋法制史 b	2			●	○	○	○	○	○	
	人権の歴史	2		●	○	○	○	○	○	○	
	地域政治史	2			●	○	○	○	○	○	
	行政学 a	2		●	○	○	○	○	○	○	
	行政学 b	2			●	○	○	○	○	○	
	アジア政治論 a	2				●	○	○	○	○	
	アジア政治論 b	2				●	○	○	○	○	
	地方自治論 a	2				●	○	○	○	○	
	地方自治論 b	2				●	○	○	○	○	
	地域研究特講	2				●	○	○	○	○	テーマが異なれば重複履修可。
文献講読	国際関係法講読 I	2		●	○	○	○	○	○	○	
	国際関係法講読 II	2			●	○	○	○	○	○	
	外国法講読 I	2		●	○	○	○	○	○	○	
	外国法講読 II	2			●	○	○	○	○	○	
	国際政治講読 I	2		●	○	○	○	○	○	○	
	国際政治講読 II	2			●	○	○	○	○	○	
総合講座	法政総合講座	2	●	○	○	○	○	○	○	○	テーマが異なれば重複履修可。 テーマによって学期配当が異なる。 卒業要件算入は2科目4単位まで。
演習	演習 I a	2				●	○	○	○	○	2学年秋学期に募集選考。a, bセット履修。
	演習 I b	2					●	○	○	○	
	演習 II a	2						●	○	○	
	演習 II b	2							●	○	
(別表IV) 全学共通授業科目	全学総合講座部門 <small>(別表IV-1)</small>		全学共通授業科目のページを参照。								
	全学共通講義科目部門 <small>(別表IV-2)</small>		全学共通授業科目のページを参照。								
	全学共通実践科目部門 <small>(別表IV-3)</small>		全学共通授業科目のページを参照。								
	スポーツ・レクリエーション部門 <small>(別表IV-4)</small>		全学共通授業科目のページを参照。卒業要件算入4単位まで。								
英語部門 <small>(別表IV-5)</small>	英語部門		第一外国語はクラス指定。全学共通授業科目のページを参照。								
	外国語部門（英語以外）		全学共通授業科目のページを参照。								
	日本語部門		外国人学生・帰国学生のみ履修可。								

# 国際関係法学科のカリキュラム

## 目的

法学部国際関係法学科は、外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基づきられた国際的な法学、および、政治学の知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成することを目的としています。

## I学年（I・2学期）

### 履修方法

卒業に必要な単位数は、すべて、「国際関係法学科授業科目表」(P.164～165)にしたがって計算されます。

『授業時間割表』にしたがって、全学総合科目群・外国語科目群・専門科目を履修してください。I・2学期で修得する必修科目の中には、履修するべきクラスが指定されている科目があります。クラス指定されている科目以外は、各自で選択し履修登録のうえ、履修してください。

履修の際には、『シラバス』を参照してください。

### 登録上限

登録できる単位数は、I学期に19単位、2学期に19単位までです。

なお、他学部科目および司書教諭・司書課程科目的単位は、この中に含まれません。

### 履修科目

#### 全学総合科目群

2学年終了までに「全学総合講座」1科目2単位の取得が必要です。また、卒業には全学総合科目群の科目から「全学総合講座」2科目4単位を含む20単位が必要です。

「国際関係法学科授業科目表」(P.164～165)にしたがって所定の単位を履修してください。

#### 外国語科目群

##### 第一外国語

第一外国語「English」は、クラス指定があります。I学期3科目3単位、2学期3科目3単位、計6科目6単位を履修します。

受講クラスについては、履修登録前にPorTa II等で発表します。

詳細は、『授業時間割表』および教務課法学部係で確認してください。

##### 第二外国語

I学期に2科目2単位、2学期に2科目2単位、計4科目4単位を履修します。第二外国語は、選択必修科目ですので、原則としてドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、韓国語のいずれかを履修してください。

なお、第二外国語を履修しない場合は、卒業までに「国際関係法学科授業科目表」の科目の中から不足単位分を履修してください。第二外国語の単位に振り替えることができます。

#### 専門科目

「国際関係法学科学期配当表」(P.166～167)にしたがって履修してください。

#### 「入門演習」

I学期の必修科目で、クラス指定です。ここでは、15人前後のクラスでゼミナール形式の授業が行われ、新入生が大学生としての考え方、調査方法、専門書の読み方、論文の書き方、意見の発表方法などを学びます。これによって、今後の勉学にスムーズに入れるようにしています。

#### 入門科目

「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「総合政策入門」「国際関係法入門」の5科目のことです。

これらの科目は、法律・政治を学ぶうえで重要な基本科目で、体系的に法律学・政治学を学ぶための導入を目的としています。

「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「国際関係法入門」はI学期以降、「総合政策入門」は2学期以降に履修することができます。

**「基礎演習」の募集手続き**

「基礎演習」は2学年の3学期と4学期で履修する必修科目です。

3学期の担当教員については1学年2学期の募集手続きで決定します。

詳細は『授業時間割表』およびPorTa II等で確認してください。

4学期の担当教員については、2学年3学期の募集手続きであらためて決定します。

**2学年への進級**

1学年から2学年へは、修得した単位数に関係なく進級できます（休学を除く）。しかし、修得単位数が少ないと4年間（8学期）で卒業できなくなる場合もありますので、履修登録した科目的単位は、確実に修得するように心がけてください。

休学した場合は、同一学期にとどまります。

## 2学年（3・4学期）

**登録上限**

登録できる単位数は、3学期に**21**単位、4学期に**21**単位までです。

なお、他学部科目および司書教諭・司書課程科目的単位は、この中に含まれません。

**履修科目**

2学年で履修できる科目は、「国際関係法学科学期配当表」(P.166～167)、『授業時間割表』および『シラバス』を参照してください。

**全学総合科目群**

2学年終了までに「全学総合講座」1科目2単位の取得が必要です。また、卒業には全学総合科目群の科目から「全学総合講座」2科目4単位を含む20単位が必要です。

「国際関係法学科授業科目表」(P.164～165)にしたがって所定の単位を履修してください。

**外国語科目群****第一外国語**

第一外国語「English」は、クラス指定があります。3学期に3科目3単位、4学期に3科目3単位、計6科目6単位を履修してください。

受講クラスは、履修登録前にPorTa II等で発表します。

**第二外国語**

3学期に2科目2単位、4学期に2科目2単位の計4科目4単位を履修してください。

なお、第二外国語を履修しない場合は、卒業までに「国際関係法学科授業科目表」の科目の中から不足単位分を履修してください。第二外国語の単位に振り替えることができます。

**専門科目**

3・4学期で履修できる科目は、「国際関係法学科学期配当表」(P.166～167)にしたがって履修してください。

科目名のa・bを除いた部分の名称が同一である科目（たとえば「国際私法a・b」）は、原則としてa・bの順番にセットで履修してください。

**入門科目**

「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「総合政策入門」「国際関係法入門」の5科目のことです。

これらの科目は、法律・政治を学ぶうえで重要な基本科目で、体系的に法律学・政治学を学ぶための導入を目的としています。

**「基礎演習」**

3学期、4学期で履修する必修科目です。

各学期で異なる担当教員の「基礎演習」を履修します。同じ教員の「基礎演習」を2科目履修することはできません。

3学期に履修する「基礎演習」は、1学年2学期の募集手続きで履修の許可を得た教員の「基礎演習」を履修してください。

4学期に履修する「基礎演習」は3学期に募集手続きが実施されます。詳細は『授業時間割表』およびPorTa II等で確認してください。

**科目の再履修**

1学年の必修科目、選択必修科目で、修得できなかった科目は、優先的に履修してください。履修する際には、『授業時間割表』の「法学部共通注意事項」にしたがって履修してください。

## 「演習」の登録について

「演習」（専門演習）は、選択科目です。

「演習Ⅰa・b」の募集手続きは、4学期に実施されます。詳細はPorTaⅡ等でお知らせします。

「演習」は、「演習Ⅰa・b」（5・6学期）と「演習Ⅱa・b」（7・8学期）からなりますが、授業は原則として「演習Ⅰa・b」と「演習Ⅱa・b」の合併形式で行われます。また、授業は、法律学科および総合政策学科との合併で行われます。

「演習Ⅰa・b」は、「基礎演習」の単位を2単位以上修得していない場合は履修できません。

## 3学年への進級

2学年から3学年への進級は、下記の要件を満たす必要があります。

以下の科目的単位の修得

- ・第一外国語4単位
- ・「全学総合講座」から1科目2単位
- ・「入門演習」2単位
- ・「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「国際関係法入門」「総合政策入門」もしくは「基礎演習」（2単位が上限）の中から2科目4単位
- ・1学期から4学期までの修得単位数の合計が、上記の科目的単位数を含む32単位以上

# 3学年（5・6学期）

## 登録上限

登録できる単位数は、5学期に**22**単位、6学期に**22**単位までです。

なお、他学部科目および司書教諭・司書課程科目の単位は、この中に含まれません。

## 履修科目

3学年で履修できる科目は、「国際関係法学科学期配当表」(P.166~167)、『授業時間割表』および『シラバス』を参照してください。科目名のa・bを除いた部分の名称が同一である科目（たとえば「国際私法a・b」）は、原則としてa・bの順番にセットで履修してください。

## 「演習」

4学期の募集手続きで履修の許可を得た教員の演習を履修してください。

許可を得ていても、2学年終了時までに「基礎演習」の単位を修得していない場合は、「演習」は登録できません。「演習」を履修しない場合は、それに代わる専門科目を履修してください。

## 科目の再履修

1・2学年の必修・選択必修科目で修得できなかった科目は、優先的に履修してください。履修する際には、『授業時間割表』の「法学部共通注意事項」にしたがって履修してください。

## 4学年への進級

3学年から4学年へは、すでに修得した単位数に関係なく進級できます（休学を除く）。しかし、各学期で登録できる単位数に上限があるため、修得単位数が少ないと4年間（8学期）で卒業できなくなる場合もあります。履修登録した科目的単位は、1学年から確実に修得するよう心がけてください。

# 4学年（7・8学期）

## 登録上限

登録できる単位数は、7学期に**24**単位、8学期に**24**単位までです。

なお、他学部科目および司書教諭・司書課程科目の単位は、この中に含まれません。

## 「演習」

「演習Ⅰa・b」「演習Ⅱa・b」は、同一指導教員のもとで履修することが原則です。事情により、特に「演習Ⅱa・b」の指導教員を変更したい場合は、春学期のオリエンテーション期間までに教務課法学部係に相談してください。年度途中での変更は認めません。

## 科目の再履修

必修・選択必修科目で修得できなかった科目は、優先的に履修してください。

履修する際には、『授業時間割表』の「法学部共通注意事項」にしたがって履修してください。

## 卒業に関して

卒業に必要な単位数は**128**単位です。登録のときに、卒業要件を満たしているかよく確認してください。

## 卒業再試験

卒業に必要な単位のうち、4科目以内の単位不足の場合に受けられる試験です。

7・8学期に評価が「F」の科目に限り受験が認められ、科目担当教員が許可しない場合（評価が「FG」の科目）と、評価が「X」の科目は、受験できません。

ただし過去に卒業判定を受けたことがある学生（留年者）は、最終学期の履修登録科目のうち「F」であった科目的みが対象となります。必ずP.12の卒業再試験の項目を参照してください。

## 免許及び資格課程再試験 (司書課程のみ)

卒業要件を完全に満たした学生で、免許及び資格取得に必要な要件のうち2科目以内の単位が不足している者を対象に行われます。卒業発表と同時に、免許及び資格課程合格者、再試験対象者を発表します。